

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【事業年度】	第27期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03)-6240-1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高 (千円)	9,349,317	3,996,650	4,765,223	6,444,100	6,878,773
経常利益 (千円)	422,805	81,261	498,358	458,264	659,146
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	561,570	122,809	282,908	410,612	680,830
包括利益 (千円)	612,047	192,765	296,190	411,359	679,040
純資産額 (千円)	5,281,857	5,078,347	5,374,538	5,785,897	6,420,834
総資産額 (千円)	10,084,323	10,611,292	7,937,933	8,059,073	7,922,300
1株当たり純資産額 (円)	239.52	230.29	243.72	262.38	291.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	25.47	5.57	12.83	18.62	30.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	47.9	67.7	71.8	81.0
自己資本利益率 (%)	11.3	2.4	5.4	7.4	11.2
株価収益率 (倍)	8.8	-	17.9	18.4	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	958,659	627,236	404,329	455,830	16,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,377	152,369	385,812	22,322	55,255
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	860,277	1,719,265	1,061,547	565,334	107,138
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,334,924	1,292,822	1,031,333	900,042	719,251
従業員数 (人)	177	169	166	156	159
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(12)	(2)	(20)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (千円)	9,245,799	3,979,500	4,754,088	6,433,309	6,803,273
経常利益 (千円)	352,311	79,433	607,823	435,164	596,144
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	513,086	131,701	396,284	392,850	628,720
資本金 (千円)	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461	2,812,461
発行済株式総数 (株)	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426	22,052,426
純資産額 (千円)	5,004,620	4,872,918	5,269,202	5,662,052	6,246,669
総資産額 (千円)	9,772,901	10,410,854	7,833,313	7,916,640	7,743,457
1株当たり純資産額 (円)	226.95	220.97	238.94	256.76	283.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	2.0 (-)	3.5 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	23.27	5.97	17.97	17.81	28.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	46.8	67.3	71.5	80.7
自己資本利益率 (%)	10.8	2.7	7.8	7.2	10.6
株価収益率 (倍)	9.6	-	12.8	19.3	11.4
配当性向 (%)	-	-	-	11.2	12.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	172 (55)	167 (12)	163 (2)	154 (20)	156 (25)
株主総利回り (比較指標：マザーズ) (%)	72.2 (85.3)	51.1 (94.9)	74.4 (116.2)	111.7 (111.2)	107.0 (89.5)
最高株価 (円)	347	298	282	448	440
最低株価 (円)	185	152	153	193	215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1992年12月	真空包装機の製造販売を目的として、東京都江東区に株式会社エヌ・ピー・シーを資本金1,250万円で設立
1993年1月	東京都荒川区に工場を設置
1993年10月	本社を工場所在地である東京都荒川区に移転
1994年9月	太陽電池業界に向けて真空ラミネーターの国内販売開始
1996年7月	真空ラミネーターの輸出販売開始
1996年8月	米国ニュージャージー州にNPC America Corporation（装置の販売・サービス会社）を100%出資にて設立
1998年5月	太陽電池業界へFA装置（セルテスター・セル自動配線装置・モジュールテスター）の販売開始
1999年8月	太陽光パネルの一貫製造ラインを販売開始
2000年1月	愛媛県北条市に株式会社メクト（装置の製造会社、当初出資比率30%）を設立
2002年9月	株式会社メクトを愛媛県松山市に移転
2005年2月	株式会社メクトの全株式を取得し、100%出資会社とする
2005年8月	ISO14001取得（環境マネジメントシステム登録・登録番号・E1635）
2005年9月	株式会社メクトを吸収合併、合併に伴い株式会社メクトを松山工場とする
2007年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2009年8月	ISO9001取得（品質マネジメントシステム登録・登録番号・4088）
2012年5月	本社工場の業務を松山工場に移管
2012年11月	太陽光パネルの受託加工を開始
2014年1月	太陽光発電所の検査機器の提供及び検査サービスを開始
2015年3月	本社を東京都台東区に移転
2016年8月	東京都大田区にPVテクノサイクル株式会社（太陽光パネルのリユース・リサイクル）を出資比率50%にて設立（2019年6月に解散）
2016年9月	事業部制へ移行し、装置関連事業部と環境関連事業部を設置
2017年9月	様々な業界に対してFA装置を販売開始
2017年10月	リサイクル用太陽光パネル解体ラインの販売開始
2018年9月	韓国水原市にNPC Korea Co., Ltd.（装置の販売・サービス会社）を100%出資にて設立
2019年7月	太陽光パネルの中間処理事業を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エヌ・ピー・シー）、海外連結子会社である NPC America Corporation及び非連結子会社であるNPC Korea Co., Ltd.により構成されており、装置関連事業と環境関連事業に従事しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下それぞれの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 装置関連事業

装置関連事業では、太陽電池業界、自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等に対して、各種F A装置を提供しております。当社グループの松山工場は、ものづくりに必要とされる開発から設計（メカ・ソフト）・調達・組立の全ての機能を有しており、このような体制の下、品質の維持・向上を図るとともに、顧客ニーズに応じた高品質の製品を低コストで提供することができます。また、松山工場は1棟あたり天井高約8m、スペースが約40m×100mの組立工場5棟を有しているため、あらゆる製品に対応した大型ラインの組立が可能であり、単体装置のみならず一貫ラインを制作することができます。なお、業界毎の主な製品は以下のとおりであります。

##### 太陽電池業界

主に米国の太陽電池メーカーに対して、高性能かつ高効率な太陽光パネルを製造するための各種F A装置（電極形成装置、溶接装置、真空ラミネーター、検査装置、その他組立・搬送装置等）を提供しております。

太陽光パネルの製造工程は、太陽電池セルを製造する「セル工程」とそれらをモジュール化して太陽光パネルを製造する「モジュール工程」がありますが、当社グループの特長は「モジュール工程」における全ての装置をラインで提供できることや、結晶系シリコン太陽電池及び薄膜系太陽電池の両方に対応した装置を提供できることにあります。

##### 自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等

様々な業界に向けて、自動化・省力化のための各種F A装置を提供しております。これまでは主に太陽電池業界にF A装置を提供することで技術を蓄積してきてきましたが、その蓄積した様々な技術（真空技術、塗布技術、接合技術、検査・計測技術、ハンドリング技術、搬送技術等）を太陽電池業界以外の業界に展開しております。具体例として、車載部品の自動組立装置、ディスプレイフィルムの真空貼り合せ装置、精密機器の搬送装置、食品や薬剤の梱包装置等、多種多様な製品に対応した装置を提供しております。

#### (2) 環境関連事業

太陽光パネルの検査から廃棄までのトータルサービスを提供しております。具体的には、太陽光発電所の検査サービスや、発電所等から排出された太陽光パネルのリユース・リサイクルに関連するサービスを提供しております。取扱製品やサービス毎の内容は以下のとおりであります。

##### 太陽光発電所の検査サービス

全国の大規模太陽光発電所を中心に、オンサイトでの使用前自主検査（竣工前検査）や定期検査等を実施しております。法定で定められた検査メニュー（接地抵抗試験、接地導通試験、絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験等）に加え、独自技術を搭載した検査機器を用いた精密検査や、ドローンを活用した簡易的かつ低価格な検査等、幅広い検査メニューを用意しております。また、当社が主幹している「ソーラーウェルネス」という検査ネットワークにより、全国の太陽光発電所を検査できる体制を構築しております。

##### 太陽光パネルのリユース

太陽光発電所等から排出された太陽光パネルについて、当社が再利用可能と判断したものをリユース品として国内外に販売しております。排出パネルの確保については、太陽光発電所の検査サービスを通じて日本全国に構築してきた太陽光発電所、EPC、電気工事会社等とのネットワークを活用しております。

##### 太陽光パネルのリサイクル

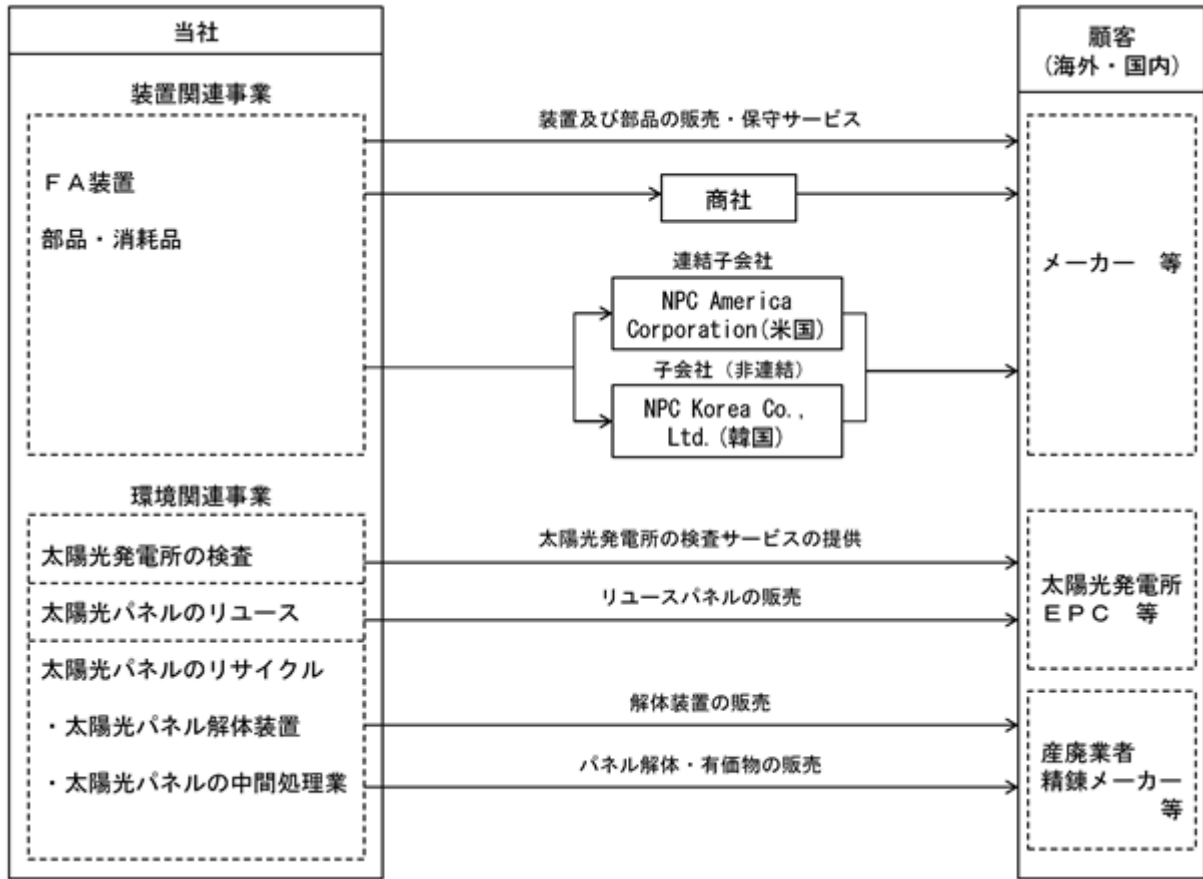
###### イ．太陽光パネル解体装置

太陽光パネルをリサイクルするための解体装置を、全自動ラインから普及型の簡易型半自動装置まで幅広く、産業廃棄物業者等へ提供しております。独自技術である「ホットナイフ分離法（商標登録済）」を搭載した解体装置は、高温の刃で太陽光パネルのガラスとセルシートを完全分離することができ、有価物である金属とガラスを低コストで効率よくリサイクル処理することができます。また、他の処理方法よりも処理能力やリサイクル率等において優位性があります。

###### ロ．太陽光パネルの中間処理業

主に四国内で発生した廃棄パネルを、松山工場において当社の解体装置を用いて中間処理も行っております。中間処理により分離・解体した有価物はリサイクルしております。

[ 事業系統図 ]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPC America Corporation	米国 ニュージャージー州	70千USD	装置の販売支援・保守 サービス	100.0	当社の F A 装置の販売支援業務 及び保守サービスの委託を受け ております。 役員の兼任 1名

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	101 (18)
環境関連事業	13 (0)
全社(共通)	45 (8)
合計	159 (26)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。

2. 従業員数は就業人員であり、有期雇用・パート・派遣社員は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
156 (25)	39.5	9.4	4,434,270

セグメントの名称	従業員数(人)
装置関連事業	98 (17)
環境関連事業	13 (0)
全社(共通)	45 (8)
合計	156 (25)

(注) 1. 全社(共通)は主に管理部門に所属している者であります。

2. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3. 当社は日給月給制を採用しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則って経営しております。たゆまぬ技術革新の努力により創り出す製品を通じ、地球環境、地域社会等に貢献し、あらゆるステークホルダーに必要とされる企業へと成長することが当社グループの存在意義であると考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年8月期の売上高8,234百万円、営業利益813百万円、親会社株主に帰属する当期純利益707百万円を達成することを目標としております。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、輸出や生産に弱さもみられましたが、雇用環境や所得環境の改善が続く中で、景気は引き続き緩やかな回復傾向が継続しました。しかしながら、中国経済の減速や米中貿易摩擦の激化、中東情勢の緊迫化が懸念されるなど不確実性の影響もあり、世界経済は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、発電コストの低下により太陽光発電の経済性が向上していること、米国やインドを中心に再生可能エネルギーの導入割合を設定する各種政策が実施されていること、また、主に欧米におけるESG投資を背景としたRE100加盟企業等の取り組みが後押しとなり、世界的に太陽電池市場は継続して成長しております。特に当社が注力している米国市場では、各種政策や各州のRE100実現に向けた取り組みの効果で引き続き堅調に太陽電池の設置が進んでおり、米国の主要顧客の設備投資が堅調に推移したことで、当社の受注高は拡大しております。国内では、固定価格買取制度の見直しに向けた議論がされておりますが、認定済で未設置のメガソーラー（大規模太陽光発電所）は多数あり、日本各地で順次建設されています。また、昨年は主に自然災害の影響で太陽光パネルの廃棄量が想定以上に増加したことから、廃棄パネルの適正なりサイクル方法や処理体制の整備に対する意識は更に高まっております。なお、今後の太陽電池市場においても、現在と同様に引き続き堅調に推移していくものと考えております。

#### (4) 経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは既存の事業を強化・拡大し、かつ、事業を多角化させていくことにより変化に強い企業を目指しております。そのような方針の下、それぞれの事業において以下の通り対処すべき課題を定めております。

##### 装置関連事業

装置関連事業で当社が取り扱う製品・サービスは、自動化・省力化装置であります。

太陽電池業界において、主要顧客である米国の太陽電池メーカーへ顧客の要望に応じた製品を安定的に供給すること及び納入後のテクニカルサポートをより充実させることが求められます。そのために、生産効率の向上とサプライチェーンを充実させることによって安定的な生産体制を構築するとともに技術者の増強とレベルアップを図ってまいります。また、その他の次世代又は高品質パネルを製造する米国の新興太陽電池メーカーに対しては、経験を活かしてより技術を高め、高性能な装置の提供をしてまいります。

太陽電池以外の業界においては、次なる事業の柱へと成長させるべく引き続き様々な業界において実績を増やしてまいります。そのために、これまで培った技術の更なるレベルアップを図り、顧客満足度を上げるとともに松山工場の生産能力とラインエンジニアリング技術を活かして実績を更に積み上げてまいります。また、国内のみならず当社の得意とする米国市場を中心に海外展開も図ってまいります。

##### 環境関連事業

環境関連事業で当社が取り扱う主な製品・サービスは、太陽光発電所の検査サービス及び太陽光パネルのリユース・リサイクルであります。

太陽光発電所の検査サービスについては、全国にわたって設置される太陽光発電所に対応するためにパートナー企業を増やして検査ネットワーク体制を充実させ、また、市場ニーズに合った検査メニューを増やしてまいります。今後、設置される大規模発電所を中心に使用前自主検査及び定期検査を請け負い、安定的かつ継続的な業績を目指してまいります。

太陽光パネルのリユース・リサイクルについては、業界でのネットワークを更に拡大し、回収するパネルの量を増やしていく必要があります。回収したリユースパネルの販売については、国内のみならず海外への販売を広げていくことにより実績を積み上げてまいります。また、パネルリサイクルは、当社松山工場での中間処理業の実績を積み上げながら、市場ニーズに合った解体装置の開発及び提供を行ない、将来大量に排出されるパネルを循環させる体制づくりに取り組むことにより安定的な事業を構築してまいります。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1)太陽電池業界の動向について

当社グループが属する太陽電池業界においては、太陽電池の設置が世界的に拡がりを見せており、中長期的に太陽電池の普及は堅調に推移していくと期待されております。このことは、当社グループの業績の追い風になるものと考えております。しかしながら将来、何らかの理由により、太陽電池の普及が停滞あるいは減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)為替リスクについて

当社グループは数多くの海外顧客と取引しております。そのため、為替リスクの回避策として、海外顧客との取引通貨は円建てによることを基本としております。しかしながら、当該円建て取引では、円高時において価格競争力の面で海外メーカーと比較して不利となることがあります。一方、例外的に外貨建て取引をする場合については、為替リスク対策として原則として為替予約を行っておりますが、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)売上計上時期による業績への影響について

装置関連事業におけるF A装置の取引は、顧客との契約条件に従って出荷基準又は検収基準となっておりますが、顧客の都合による設計変更や検収時期の変更等が発生する場合があります。また、環境関連事業においても顧客都合や天候等の影響により売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)個別受注案件の内容による利益率の変動について

当社グループが提供する製品やサービスは、受注案件毎の利益率は一定ではありません。したがって、個別受注案件の積み上がり状況によって当社グループの四半期毎の利益率が変動する可能性があります。さらに、当社グループが販売している国、地域、顧客は多岐に渡っているため、それらにおいて固有の規制や規格の解釈や適用に関する相違等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の従来技術の範疇を超えた新しい技術やノウハウを蓄積する段階において、投入する研究開発費等を吸収しきれない場合や、設計や製造工数の超過等により、原価が想定以上となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)大口顧客の事業環境の変動による影響について

当社グループは、様々な業界に対してF A装置を販売しており、規模の大きい企業又は設備投資に積極的な企業への当社グループの売上比率は自ずと高くなります。そのような売上比率が高い顧客の事業環境が大幅に縮小した場合や、事業から撤退した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、米国の太陽電池メーカーであるFirst Solar社に対する当社グループの売上比率は高い状況であります。同社はNASDAQ上場企業であり信用力が高く財務体質が安定していることや、同社がメインターゲットとしている米国の太陽電池市場は非常に堅調であり、同社の製品の競争力も高いことから、今後も継続した成長が期待されております。しかしながら、同社の設備投資時期が遅れたり設備投資計画が見送りとなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)取引先の信用リスクについて

当社グループは、与信管理表等による定期的な取引先の信用力チェックに努めるとともに、前受金の取得を取り入れることでリスク対策を実施しています。また、リスクが顕在化した場合に備えるため、一定の前提に基づいた見積り及び評価により貸倒引当金を設定しております。しかしながら、このような管理により取引先の信用リスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合やその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7)F A装置の供給体制について

当社グループは、必要に応じて適正な生産量及び生産能力の維持に努めてまいります。しかしながら、人員の手配や設備投資が計画より遅れ、製品の供給能力が不足した場合、あるいは、設備投資に対し、製品需要が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外注先等の第三者の事業環境の変化等により、供給体制に問題が生じた場合や、提供される製品が十分な品質を維持する事ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8)太陽光発電所の検査サービスについて

当社グループは、太陽光発電所の検査サービスを提供しております。本ビジネスは、大きな設備投資を必要とするものではありませんが、比較的新しい市場であるため思いもよらない法改正等の予測困難な問題によりリスクが発生する可能性は否定できません。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)太陽光パネルのリユース・リサイクルについて

太陽光パネルのリユース・リサイクルに対する市場ニーズは今後高まると考えておりますが、当社グループが想定するよりも市場ニーズの拡大に時間がかかり、当社グループが提供するサービスに対する市場評価が得られない場合は、投入する研究開発費や必要経費等の損失が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除することはできません。また、当社グループが認識できない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟リスクについて

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で客先等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社が勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社の将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)法的規制等について

当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けております。また、環境関連事業においては、古物商や廃棄物処理法等の規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を順守できなかった場合、または、各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)災害等による影響について

当社グループは、愛媛県松山市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくはなくなった場合には、当社グループの事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(15)カントリーリスクについて

当社グループは、海外において広く販売を行っていることから、カントリーリスクの発生を最小化するために、特定の国や地域との取引の集中を避けることや、比較的カントリーリスクの高い国との販売については、L/C決済とするなどの対策を講じております。しかしながら、当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・社会情勢の変化による損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度における国内経済は、輸出や生産に弱さもみられましたが、雇用環境や所得環境の改善が続く中で、景気は引き続き緩やかな回復傾向が継続しました。しかしながら、中国経済の減速や米中貿易摩擦の激化、中東情勢の緊迫化が懸念されるなど不確実性の影響もあり、世界経済は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、発電コストの低下により太陽光発電の経済性が向上していること、米国やインドを中心に再生可能エネルギーの導入割合を設定する各種政策が実施されていること、また、主に欧米におけるE S G投資を背景としたR E 100加盟企業等の取り組みが後押しとなり、世界的に太陽電池市場は継続して成長しております。特に当社が注力している米国市場では、各種政策や各州のR E 100実現に向けた取り組みの効果で引き続き堅調に太陽電池の設置が進んでおり、米国の主要顧客の設備投資が堅調に推移したことで、当社の受注高は拡大いたしました。国内では、固定価格買取制度の見直しに向けた議論がされておりますが、認定済で未設置のメガソーラー（大規模太陽光発電所）は多数あり、日本各地で順次建設されております。また、昨年は主に自然災害の影響で太陽光パネルの廃棄量が想定以上に増加したことから、廃棄パネルの適正なりサイクル方法や処理体制の整備に対する意識は更に高まっております。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は概ね予定どおりの6,878百万円(前期比434百万円の増加)となりました。利益面では、営業利益は686百万円(前期比180百万円の増加)、経常利益は659百万円(前期比200百万円の増加)となりました。なお、繰延税金資産が増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は680百万円(前期比270百万円の増加)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(装置関連事業)

装置関連事業においては、太陽電池業界における米国の主要顧客向け大型ラインが予定どおり順調に売上計上され、太陽電池業界以外の実績も拡大したことや、部品の販売も好調となり、売上高は6,402百万円(前期比236百万円の増加)となりました。また、人件費が増加した一方で、それ以上の原価低減を達成して利益を確保し、営業利益は1,150百万円(前期比172百万円の増加)となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業においては、太陽光発電所の工期遅れが原因で実施できなかった検査サービスが一部あったものの、リユースパネルの販売が大きく予想を上回り好調となったことや、パネル解体装置の第1号ラインを予定どおり売上計上したことで、売上高は476百万円(前期比198百万円の増加)となりました。また、人件費が増加した一方で、付加価値が高いサービスにより高利益率を確保したことで、営業利益は70百万円(前期比47百万円の増加)となりました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の減少となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加400百万円があった一方で、現金及び預金の減少180百万円、仕掛品の減少260百万円があったことによるものであります。固定資産は4,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ100百万円の減少となりました。これは主として、繰延税金資産の増加54百万円があった一方で、建物及び構築物の減少156百万円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、7,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円の減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ702百万円の減少となりました。これは主として、電子記録債務の増加614百万円があった一方で、支払手形及び買掛金の減少610百万円、前受金の減少722百万円があったことによるものであります。固定負債は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円の減少となりました。これは、退職給付に係る負債の増加10百万円があった一方で、リース債務の減少79百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ771百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ634百万円の増加となりました。これは主として、利益剰余金の配当44百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益680百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の計上659百万円があった一方で、売上債権の増加、前受金の減少があったことにより、前連結会計年度末に比べ180百万円減少し、719百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は16百万円(前連結会計年度は455百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上659百万円、減価償却費の計上196百万円、たな卸資産の減少343百万円があった一方で、売上債権の増加414百万円、前受金の減少721百万円、法人税等の支払額111百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は55百万円(前連結会計年度は22百万円の支出)となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出45百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は107百万円(前連結会計年度は565百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額43百万円、リース債務の返済による支出63百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	6,073,832	104.4
環境関連事業	435,562	139.1
合計	6,509,394	106.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	8,900,535	133.6	7,492,156	150.0
環境関連事業	381,657	72.9	289,010	75.3
合計	9,282,193	129.2	7,781,167	144.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
装置関連事業	6,402,270	103.8
環境関連事業	476,503	171.3
合計	6,878,773	106.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FIRST SOLAR INC	-	-	4,025,324	58.5
FIRST SOLAR VIETNAM MFG CO., LTD.	2,441,509	37.9	1,262,530	18.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを行うことが必要です。経営者は、過去の実績やその時点でもっとも合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

(経営成績)

<売上高>

売上高につきましては6,878百万円(前期比434百万円の増収)となりました。装置関連事業では、太陽電池業界における米国の主要顧客向けに大型ラインが予定通りに売上計上となり、また太陽電池業界以外における自動化・省力化装置の売上も拡大したことや部品の販売も好調となりました。環境関連事業では、太陽光発電所の工期遅れにより、検査サービスが一部、実施できなかったものの、太陽光パネルのリユース販売が好調だったことや、太陽光パネルリサイクル装置の第1号ラインを売上げたことによるものであります。

<売上総利益>

売上総利益につきましては1,662百万円（前期比112百万円の増益）となり、売上総利益率は前期比0.2ポイント増加し、24.2%となりました。売上総利益率が上昇した理由は、付加価値の高いサービスを提供したことや原価低減によるものであります。

< 営業利益 >

営業利益につきましては686百万円（前期比180百万円の増益）となりました。増益となった理由は、売上高の増加により売上総利益が増加したことから、販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

< 経常利益 >

経常利益につきましては659百万円（前期比200百万円の増益）となりました。増益となった理由は、営業利益の増加によるものであります。

< 親会社株主に帰属する当期純利益 >

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては680百万円（前期比270百万円の増益）となりました。増収となった理由は、経常利益の増加によることと、繰延税金資産の増加により法人税等調整額が減少したことによるものであります。

（財政状態）

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 口. 財政状態」に記載の通りであります。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の仕入、外注費及び労務費などの製造費用のほか、人件費、研究開発費等を中心とする販売費及び一般管理費の支出によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。そのために銀行2行と総額20億円のコミットメント契約を締結しており、柔軟に資金調達できる体制を構築しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本姿勢は、「顧客ニーズ及び市場の動向を的確かつ迅速に捉え、当社製品に取り込んでいく」こととあります。そのため、当社顧客の需要動向や、太陽電池業界を中心とした様々な市場動向に合致したFA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルリサイクル等の研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は53百万円であり、主な研究開発の内容と成果は以下のとおりです。

(1) 装置関連事業

太陽電池業界

現在、当社グループは米国の太陽電池メーカーを中心に事業を展開しており、彼らが開発した高効率パネルや次世代パネルに対応できるハイエンドの装置の研究開発に取り組みました。また、彼らの太陽光パネル生産ラインにおける新規装置の開発にも取り組みました。

自動車業界、ディスプレイ業界、電子部品業界等

様々な業界に向けたFA装置の開発に取り組みました。具体例を挙げると、自動車部品の組み立て装置、フィルムの曲面張り合せ装置等、食品及び医薬品の梱包装置、真空断熱パネルの製造装置、太陽電池業界で培った技術や当社のコア技術である真空技術を応用した装置開発に取り組みました。

(2) 環境関連事業

太陽光発電所の検査サービス

国内では多数の太陽光発電システムの設置が進んでおり、設置後の太陽光パネルの低コストで簡易な検査需要が高まっています。そのような状況下、ドローンを用いたIR検査や太陽光発電所の遠隔監視データの解析エンジンの開発・評価・検証に取り組みました。

太陽光パネルのリサイクル

太陽電池市場が健全に成長していくためには、太陽光パネルのリサイクルプロセスの確立が必要となります。当社が開発した太陽光パネルの完全リサイクルを可能とする「ホットナイフ分離法」の解体装置において、主に

分離技術の精度向上や消耗部品の耐久度向上に取り組みました。また、トラックに積んで発電所等の現場で解体が可能なモバイル解体装置を開発しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、35,525千円であり、セグメントごとの内訳は装置関連事業が11,580千円、環境関連事業が21,920千円、全社統括業務が2,025千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 環境関連事業	本社機能 販売業務	-	5,076	-	-	9,198	14,275	24
松山第三工場 (愛媛県松山市)	装置関連事業 環境関連事業	生産設備	1,548,050 (42,653.81)	2,255,217	70,017	-	20,834	3,894,119	132

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 土地の( )は、面積を表示しております。  
4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都台東区)	会社統括業務 装置関連事業 環境関連事業	本社機能 販売業務	16,745

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2019年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
				土地 (㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
NPC America Corporation	本社 (米国 ニュージャージー州)	装置関連 事業	販売 業務	-	-	-	-	-	-	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年9月1日～ 2012年8月31日 (注)	3,467,306	22,052,426	637,499	2,812,461	637,499	2,734,875

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	48	26	8	7,257	7,370	-
所有株式数 (単元)	-	30,272	5,997	1,422	29,651	64	153,076	220,482	4,226
所有株式数の割合 (%)	-	13.73	2.72	0.64	13.45	0.03	69.43	100	-

(注) 自己株式435株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。



(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
隣 良 郎	東京都世田谷区	1,904,640	8.63
伊 藤 雅 文	埼玉県さいたま市浦和区	1,835,720	8.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,560,000	7.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	929,166	4.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETEBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	676,874	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	647,600	2.94
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	450,000	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	430,300	1.95
陰 山 理 枝	島根県出雲市	382,000	1.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320,000	1.45
計	-	9,136,300	41.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,047,800	220,478	-
単元未満株式	普通株式 4,226	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	220,478	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	400	-	400	0
計	-	400	-	400	0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月9日)での決議状況 (取得期間 2019年10月10日~2019年11月22日)	150,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	122,200	49,968,000
提出日現在の未行使割合(%)	18.5	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	48	16,824

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	435	-	122,683	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な利益配分の継続を目指すとともに、財務体質の強化を図り、将来の利益拡大のための設備投資や研究開発等に必要な内部留保の充実に努めており、各期の経営成績、財政状況等を総合的に勘案した上で、期末配当として年1回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2019年11月28日開催の当社第27期定時株主総会におきまして、1株当たり配当額3.5円、配当総額77,181千円の配当案を付議し承認可決されました。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化に努め、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。具体的な取り組みと致しましては、「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、役職員に継続的に伝達し浸透させております。また、各種法令・規制の順守はもとより、社内諸規程の役職員への周知徹底を図り、その順守と実効ある統制を遂行することで、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

・取締役会は、下記の議長及び構成員の5名で構成されており、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画の決定及び業務執行状況の確認、法令順守経営の徹底に取り組んでおります。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常務取締役 矢内利幸、取締役 寺田健治、取締役 平町聡

・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、毎月1回以上開催し、監査方針及び監査計画等の基本事項の決定のほか、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤監査役 世羅靖久

構成員：監査役 柿本輝明、監査役 新保博之

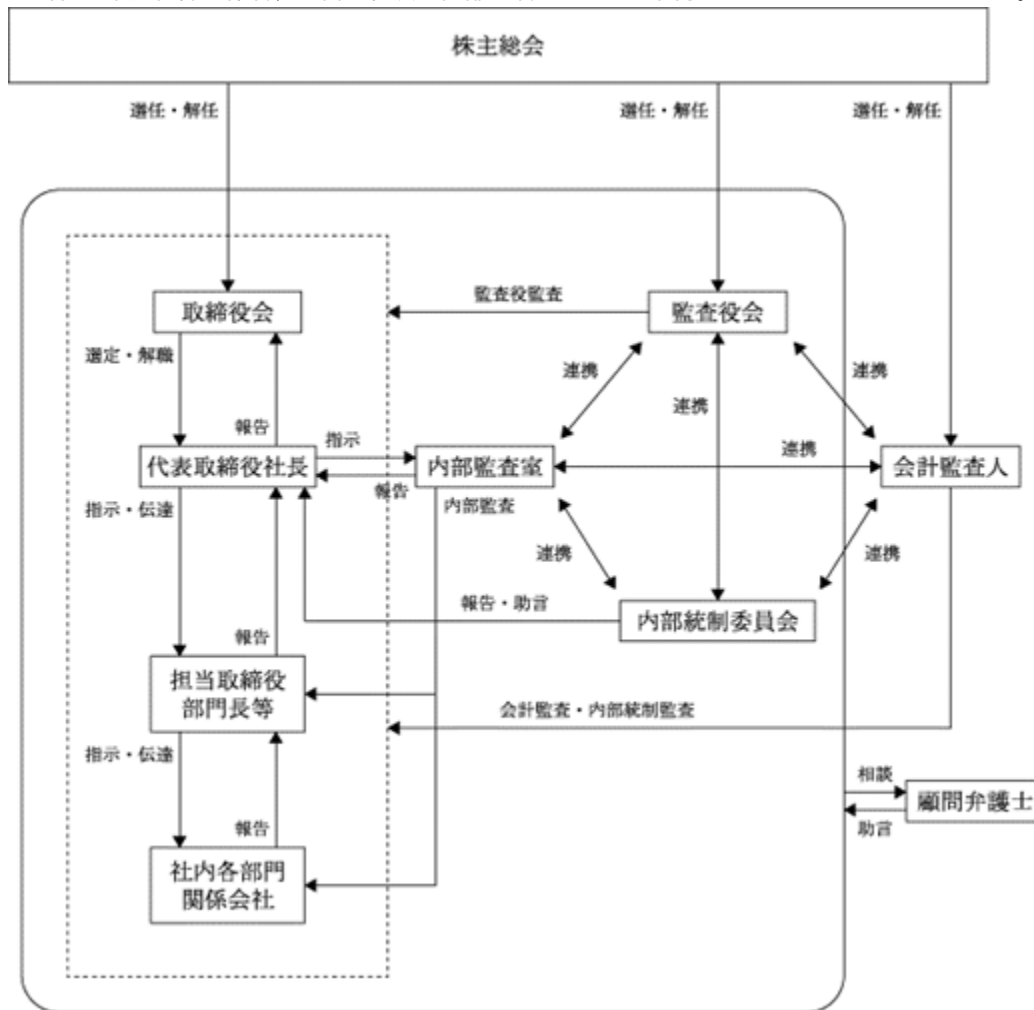
・内部統制委員会は、社長を総責任者とし、取締役及び管理部門の部長等により構成されており、内部統制システム及びリスク管理体制の構築及び強化に努めております。なお、内部統制システムの構築は総務部が担当しております。また、同委員会が「関係会社管理規程」に規定された部署と連携して当社グループを管理することで、子会社の業務の適正性を確保するための体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 伊藤雅文

構成員：専務取締役 廣澤一夫、常勤監査役 世羅靖久、総務部長 瀧本崇、計数管理部長 飯島伸浩、事業管理部長 二宮宏美、松山管理部長 菅嘉彦、内部監査室 伊藤忠士、総務部 南條真秀

なお、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役2名（寺田健治氏、平町聡氏）を社外取締役にすることに加え、監査役2名（柿本輝明氏、新保博之氏）を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．取締役及び監査役との責任限定契約の締結状況

当社と社外取締役寺田健治氏及び平町聡氏、常勤監査役世羅靖久氏、社外監査役柿本輝明氏及び社外監査役新保博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

### ロ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

### ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

へ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

ト. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 雅文	1962年10月13日生	1986年4月 伊藤萬(株)入社 1992年7月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1993年9月 当社取締役 1996年8月 NPC America Corporation取締役 (現任) 1996年9月 当社太陽電池関連本部技術部長 2000年1月 (株)メクト代表取締役 2002年4月 同社取締役 2002年6月 日本真空システム(株)取締役 2005年9月 当社太陽電池関連本部副本部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部長 2011年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	1,835,720
専務取締役 管理本部長	廣澤 一夫	1962年1月24日生	1985年4月 (株)イトマンエンジニアリング入社 1992年9月 日本ポリセロ工業(株)入社 1992年12月 当社入社 1995年9月 当社包装関連本部技術部長 2006年4月 当社包装関連本部長 2007年9月 当社管理本部長 2007年11月 当社取締役 2008年4月 当社経理部長 2009年7月 当社松山管理部長 2010年9月 NPC China Co., Ltd. 監査役 2012年8月 当社経理部長 2013年4月 当社総務部長 2013年11月 当社情報開示担当(現任) 2014年10月 当社営業管理部長 2016年6月 当社総務部長 2016年9月 当社専務取締役(現任) 2018年11月 当社管理本部長(現任)	(注) 1	194,040
常務取締役 事業本部長	矢内 利幸	1972年2月12日生	1990年4月 マツダ(株)入社 1992年8月 (有)アサヒ技研入社 1997年11月 (株)テックス入社 2000年1月 (株)メクト入社 2005年9月 当社入社 太陽電池関連本部製造部長 2006年6月 当社太陽電池関連本部開発部長 2008年7月 当社太陽電池関連本部副本部長 2010年11月 当社取締役 2011年12月 当社太陽電池事業本部副本部長 2016年9月 当社常務取締役(現任) 当社太陽電池事業本部長 当社事業管理室長 当社装置関連事業部長 当社環境関連事業部長 2017年9月 当社事業本部長(現任)	(注) 1	59,620

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田 健治	1952年10月9日生	1975年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 2002年10月 同社大和事業所 製造コンピテンシー プログラム担当部長 2005年1月 メトラー・トレド㈱入社 技術サービス事業部部長 2005年10月 ㈱小松ライト製作所入社 滋賀第2工場長 2007年1月 IDEC㈱入社、執行役員生産本部長 2010年4月 同社 マーケティング本部 特命担当部長 2012年4月 同社 マーケティング本部 ブラジル市場開拓担当部長 2012年10月 同社定年退職 2014年11月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	平町 聡	1956年3月16日生	1980年4月 サッポロホールディングス㈱(旧サッ ポロビール㈱)入社 2005年3月 同社 人事総務部長 2010年3月 同社 グループ執行役員 サッポログループマネジメント㈱代表 取締役社長 2016年3月 サッポロホールディングス㈱顧問 2018年3月 同社 顧問退任 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	世羅 靖久	1956年1月11日生	1978年4月 カネボウ化粧品販売㈱(現㈱カネボウ 化粧品)入社 2015年3月 ㈱サティス製薬 常勤監査役 2017年1月 当社入社 総務部 総務・法務グルー プ 2017年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	柿本 輝明	1962年12月21日生	1985年4月 三井物産㈱入社 1995年4月 弁護士登録 1998年1月 柿本法律事務所開設(現任) 2001年9月 ㈱ホープ取締役(現任) 2006年11月 当社監査役(現任)	注)3	-
監査役	新保 博之	1959年4月29日生	1986年9月 新光監査法人入所 1992年4月 公認会計士登録 1995年7月 公認会計士新保博之事務所開設(現任) 2001年12月 千代田国際公認会計士共同事務所 設立に参加 パートナー 2005年2月 税理士登録 2014年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計					2,089,380

(注)1. 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。なお、2019年11月28日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役の平町聡の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。

2. 2017年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

3. 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

4. 取締役寺田健治及び平町聡は社外取締役であります。

5. 監査役柿本輝明及び新保博之は社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社は2名の社外取締役を選任しております。寺田健治氏は外資系大手メーカーの製造・開発部門で培われた経験・見識、並びに、有力電気機器メーカーの生産担当の執行役員を務める等、それら製造業における豊富な経験・知見を活かした助言・提言に加え、独立した立場から当社経営を監督しております。平町聡氏は、大手企業における経営管理部門の要職や取締役等を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、当社経営を監督しております。

当社は2名の社外監査役を選任しております。柿本輝明氏は主に法律の見地から、新保博之氏は主に会計の見地から取締役会を監視しております。社外取締役及び社外監査役へは会議の議案及び関連資料の配布が行われております。当社では、重要事項は全て取締役会に上程・報告されているため、重要事項は全て社外取締役及び社外監査役に伝達されております。なお、社外監査役のサポート体制は、総務部が監査業務に係る事項のサポートをしております。

社外取締役及び社外監査役を選任する場合、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係の有無を総合的に判断し、一般株主と利益相反が起こらないことを独立性の基準としております。当社外取締役2名及び当社外監査役2名は、過去を含めて当社との間に人的関係、資本関係、取引関係又はその他利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

当連結会計年度は取締役会を16回開催し、社外取締役である寺田健治氏の出席率は100%、社外監査役である柿本輝明氏の出席率は100%、新保博之氏の出席率は100%となっております。監査役会は13回開催し、社外監査役の柿本輝明氏の出席率は100%、新保博之氏の出席率は100%となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役と、監査役及び内部監査部門と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人が実施した監査の結果について、随時意見交換を行っております。また、四半期レビュー及び年度末会計監査の結果について、会計監査人による報告会を開催し、当該結果の聴取を行っております。

社外監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に努めております。監査役監査の年次監査計画を策定するにあたり、内部監査で指摘された課題については、必要に応じて監査対象とするなど、内部監査部門との連携を有効に活用しております。

また、これらの各監査による指摘の結果は、内部統制部門を通じて各部門の業務改善に反映され、業務の適正性を確保しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役である3名が監査計画に基づき実施しております。各監査役は取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。また、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの職務執行状況の聴取を行っており、取締役会以外の当社の主要な会議である定例幹部会等にも出席し、客観的かつ公正な監査及び意見陳述を行っており、取締役の職務執行を監視することが可能な体制となっております。

財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況については、税理士及び公認会計士の資格を有する社外監査役（新保博之氏）を選任しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は内部監査室（1名）において、内部監査規程に基づき、連結子会社を含めた当社の全部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、社長の承認を得て、各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠して遂行されているかを監査するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な指摘及び業務改善状況のフォローを行っております。同時に各監査役や会計監査人と適宜連携することで必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．業務を執行した公認会計士

山川幸康氏、佐藤賢治氏

##### ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。なお、上記各名とも継続監査年数が7年を超えないため、継続監査年数の記載は省略しております。

##### ニ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性を、品質管理状況、独立性、外部レビュー結果、監査計画、監査体制、監査状況と結果、監査役並びに経営者とのコミュニケーション等の項目で個別に評価し、更に監査報酬の妥当性を勘案した上で、会計監査人の選定を総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

ホ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針の評価項目に加え、経理部門等実務部門とのコミュニケーション状況、及び日常の監査業務の実施状況等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意点(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	27,000	-

（注）当連結会計年度に係る上記報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬2,000千円があります。

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、必要かつ十分な協議を経て決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ニ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出基準等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2006年11月29日開催の第14期定時株主総会において取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬を年額50百万円以内と決議しております。これらの支給枠に基づく支給対象となる役員は取締役5名、監査役3名であります。また、当社グループの持続的企業価値向上及び当社株主との利益の共有を図る目的から上記の報酬枠とは別に中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）を2019年11月28日開催の第27期定時株主総会において決議しており、取締役（社外取締役を除く）の年額報酬のうち、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額40百万円以内、かつ、150千株以内としております。

（取締役）

当社は取締役（社外取締役を除く）に対し、株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で基本報酬及び譲渡制限付株式を支給しております。また、社外取締役に対しては経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず株主総会でご承認いただいた報酬額の範囲内で基本報酬を支給しております。取締役の基本報酬額の決定については、社会的な水準及び経営内容、従業員給与等との均衡等を考慮し取締役会にて決議の上、報酬の配分については代表取締役に一任しております。なお、当事業年度においては2018年11月29日の取締役会決議で基本報酬額の決定をしております。譲渡制限付株式報酬については、前年度の業績等における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した上で取締役会において決定しております。

（監査役）

監査役の固定報酬の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	80,810	80,810	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	3
合計	92,810	92,810	-	-	8

(注) 1. 上記には、当該事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 譲渡制限付株式が決議されたのが2019年11月28日であるため、当該事業年度における当該報酬はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	900,042	719,251
受取手形及び売掛金	1,820,665	2,221,078
電子記録債権	-	13,048
商品及び製品	15,318	-
仕掛品	791,856	531,258
原材料及び貯蔵品	151,715	83,957
その他	205,445	258,445
貸倒引当金	33,292	11,891
<b>流動資産合計</b>	<b>3,851,750</b>	<b>3,815,148</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 3,821,771	2 3,827,031
減価償却累計額	1,397,325	1,558,663
減損損失累計額	8,073	8,073
<b>建物及び構築物(純額)</b>	<b>2 2,416,373</b>	<b>2 2,260,294</b>
機械及び装置	759,439	697,703
減価償却累計額	137,700	140,524
減損損失累計額	562,093	487,160
<b>機械及び装置(純額)</b>	<b>59,645</b>	<b>70,017</b>
土地	2 1,548,050	2 1,548,050
リース資産	763,520	763,520
減価償却累計額	527,377	527,377
減損損失累計額	236,142	236,142
<b>リース資産(純額)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
その他	280,666	270,705
減価償却累計額	234,300	236,157
減損損失累計額	4,514	4,514
<b>その他(純額)</b>	<b>41,851</b>	<b>30,033</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,065,919</b>	<b>3,908,394</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	19,997	13,626
<b>無形固定資産合計</b>	<b>19,997</b>	<b>13,626</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	73,182	127,537
その他	1 48,222	1 57,594
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>121,405</b>	<b>185,131</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,207,322</b>	<b>4,107,152</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,059,073</b>	<b>7,922,300</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	874,748	264,655
電子記録債務	-	614,353
リース債務	63,414	79,558
未払法人税等	111,004	4,149
前受金	921,447	199,203
賞与引当金	49,258	73,816
受注損失引当金	-	41,084
その他	163,439	203,964
流動負債合計	2,183,313	1,480,785
固定負債		
リース債務	79,558	-
退職給付に係る負債	10,303	20,681
固定負債合計	89,862	20,681
負債合計	2,273,175	1,501,466
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	209,402	846,128
自己株式	431	431
株主資本合計	5,756,307	6,393,033
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,589	27,800
その他の包括利益累計額合計	29,589	27,800
純資産合計	5,785,897	6,420,834
負債純資産合計	8,059,073	7,922,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	6,444,100	6,878,773
売上原価	1, 2 4,894,302	1, 2 5,216,566
売上総利益	1,549,797	1,662,207
販売費及び一般管理費	3, 4 1,043,336	3, 4 975,245
営業利益	506,460	686,961
営業外収益		
受取利息	26	30
業務受託料	1,560	1,360
補助金収入	-	570
違約金収入	1,401	-
還付加算金	170	381
スクラップ売却益	768	1,784
その他	1,622	431
営業外収益合計	5,549	4,558
営業外費用		
支払利息	14,900	6,993
為替差損	6,180	3,833
支払手数料	31,276	20,694
その他	1,389	853
営業外費用合計	53,745	32,374
経常利益	458,264	659,146
特別利益		
受取補償金	28,420	-
特別利益合計	28,420	-
税金等調整前当期純利益	486,684	659,146
法人税、住民税及び事業税	91,998	32,707
法人税等調整額	15,926	54,391
法人税等合計	76,071	21,683
当期純利益	410,612	680,830
親会社株主に帰属する当期純利益	410,612	680,830

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	410,612	680,830
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	746	1,789
その他の包括利益合計	1,746	1,789
包括利益	411,359	679,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	411,359	679,040
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	201,210	431	5,345,695
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			410,612		410,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	410,612	-	410,612
当期末残高	2,812,461	2,734,875	209,402	431	5,756,307

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,842	28,842	5,374,538
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			410,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	746	746	746
当期変動額合計	746	746	411,359
当期末残高	29,589	29,589	5,785,897

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,812,461	2,734,875	209,402	431	5,756,307
当期変動額					
剰余金の配当			44,103		44,103
親会社株主に帰属する当期純利益			680,830		680,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	636,726	-	636,726
当期末残高	2,812,461	2,734,875	846,128	431	6,393,033

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,589	29,589	5,785,897
当期変動額			
剰余金の配当			44,103
親会社株主に帰属する当期純利益			680,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,789	1,789	1,789
当期変動額合計	1,789	1,789	634,936
当期末残高	27,800	27,800	6,420,834



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	486,684	659,146
減価償却費	198,447	196,201
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,940	21,328
賞与引当金の増減額(は減少)	24,433	24,557
受注損失引当金の増減額(は減少)	9,003	41,084
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,303	10,377
受取利息及び受取配当金	26	30
支払利息	14,900	6,993
受取補償金	28,420	-
売上債権の増減額(は増加)	785,677	414,687
たな卸資産の増減額(は増加)	294,512	343,073
仕入債務の増減額(は減少)	109,799	4,314
前受金の増減額(は減少)	257,409	721,766
その他	89,860	26,428
小計	453,564	101,507
利息及び配当金の受取額	26	30
利息の支払額	14,900	6,597
補償金の受取額	28,420	-
法人税等の支払額	11,280	111,778
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>455,830</b>	<b>16,837</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	23,029	45,817
有形固定資産の売却による収入	277	38
その他	429	9,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,322	55,255
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
配当金の支払額	-	43,724
リース債務の返済による支出	65,334	63,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,334	107,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	534	1,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,290	180,790
現金及び現金同等物の期首残高	1,031,333	900,042
現金及び現金同等物の期末残高	1,162,623	1,080,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

NPC America Corporation

(2) 非連結子会社の名称

NPC Korea Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(NPC Korea Co.,Ltd.)及び関連会社(PVテクノサイクル株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Corporationの決算日は、7月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

ロ 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 : 24年

機械及び装置 : 12年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品) : 6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入取引（外貨建予定取引を含む）

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」56,279千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73,182千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資その他の資産その他(株式)	4,500千円	14,708千円
なお、投資その他の資産その他(株式)には、共同支配企業に対する投資4,500千円が含まれております。		

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	2,409,647千円	2,254,552千円
土地	1,548,050千円	1,548,050千円
計	3,957,697千円	3,802,602千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	124,612千円	137,042千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	9,003千円	41,084千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	98,380千円	92,810千円
給料手当	316,324千円	320,444千円
賞与引当金繰入額	37,882千円	44,516千円
退職給付費用	4,179千円	3,993千円
旅費交通費	68,240千円	71,599千円
支払手数料	55,708千円	64,684千円
減価償却費	70,756千円	63,083千円
貸倒引当金繰入額	11,022千円	9,109千円
研究開発費	91,555千円	53,299千円

4 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
91,555千円	53,299千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	746千円	1,789千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	746千円	1,789千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	746千円	1,789千円
その他の包括利益合計	746千円	1,789千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式	435	-	-	435
合計	435	-	-	435

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	44,103	利益剰余金	2.00	2018年8月31日	2018年11月30日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,052,426	-	-	22,052,426
合計	22,052,426	-	-	22,052,426
自己株式				
普通株式	435	-	-	435
合計	435	-	-	435

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	44,103	2.00	2018年8月31日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	77,181	利益剰余金	3.50	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	900,042千円	719,251千円
現金及び現金同等物	900,042千円	719,251千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	900,042	900,042	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,820,665	1,820,665	-
資産計	2,720,707	2,720,707	-
(1) 支払手形及び買掛金	874,748	874,748	-
(2) 短期借入金	-	-	-
負債計	874,748	874,748	-

当連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	719,251	719,251	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,221,078	2,221,078	-
(3) 電子記録債権	13,048	13,048	-
資産計	2,953,378	2,953,378	-
(1) 支払手形及び買掛金	264,655	264,655	-
(2) 電子記録債務	614,353	614,353	-
負債計	879,008	879,008	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非上場株式 関係会社株式	4,500	14,708

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	899,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,820,665	-	-	-
合計	2,720,590	-	-	-

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	719,083	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,221,078	-	-	-
電子記録債権	13,048	-	-	-
合計	2,953,209	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続年数及び基本給を基礎に計算される退職一時金制度を設けております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	10,303千円
退職給付費用	10,303	10,377
退職給付に係る負債の期末残高	10,303	20,681

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,303千円	20,681千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,303	20,681
退職給付に係る負債	10,303	20,681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,303	20,681

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,303千円 当連結会計年度 10,377千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,058千円	11,815千円
貸倒引当金	10,399千円	3,157千円
未払原価	37,087千円	9,334千円
賞与引当金	15,083千円	22,602千円
受注損失引当金	-千円	12,579千円
たな卸資産の未実現利益	2,752千円	656千円
たな卸資産評価損	286,296千円	207,259千円
減損損失	115,031千円	77,073千円
退職給付に係る負債	3,154千円	6,332千円
繰越欠損金(注)2	734,150千円	716,266千円
その他	17,574千円	5,078千円
繰延税金資産 小計	1,233,590千円	1,072,157千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-千円	716,266千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	215,333千円
評価性引当額 小計(注)1	1,147,507千円	931,600千円
繰延税金資産 合計	86,083千円	140,556千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11,008千円	10,639千円
在外子会社の留保利益	1,885千円	2,380千円
その他	6千円	-千円
繰延税金負債 合計	12,900千円	13,019千円
繰延税金資産の純額	73,182千円	127,537千円

(注)1. 評価性引当額が215,906千円減少しております。主な内容は、たな卸資産評価損、減損損失、未払原価に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	199,805	61,346	-	-	455,114	716,266
評価性引当額	-	199,805	61,346	-	-	455,114	716,266
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.14
住民税均等割	1.16	0.86
評価性引当額の増減	4.73	30.05
繰越欠損金の増減	21.25	2.71
海外子会社の税率差異	0.13	0.77
その他	0.32	1.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.63	3.29

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「装置関連事業」、「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「装置関連事業」は、各種FA装置等の開発・製造・販売に関する事業を行っております。

「環境関連事業」は、太陽光パネル検査機器・検査サービス、太陽光パネル解体装置、太陽光パネルのリユース・リサイクルの販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,165,919	278,181	6,444,100	-	6,444,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,165,919	278,181	6,444,100	-	6,444,100
セグメント利益	977,748	23,204	1,000,953	494,492	506,460
その他の項目(注)3					
減価償却費	161,793	11,264	173,058	25,389	198,447

(注)1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	6,402,270	476,503	6,878,773	-	6,878,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,402,270	476,503	6,878,773	-	6,878,773
セグメント利益	1,150,020	70,956	1,220,977	534,015	686,961
その他の項目(注)3					
減価償却費	159,588	11,914	171,503	24,698	196,201

(注)1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配賦されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
598,916	5,193	4,174,155	1,665,834	-	6,444,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR VIETNAM MFG CO.,LTD.	2,441,509	装置関連事業
FIRST SOLAR MALAYSIA SDN.BHD.	1,587,461	装置関連事業
Fort Schuyler Management Corporation	1,061,483	装置関連事業

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州・アフリカ	アジア	北中南米	その他	計
1,024,503	27,788	1,694,144	4,132,337	-	6,878,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
FIRST SOLAR INC	4,025,324	装置関連事業
FIRST SOLAR VIETNAM MFG CO.,LTD.	1,262,530	装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
1株当たり純資産額	262.38円	1株当たり純資産額	291.17円
1株当たり当期純利益	18.62円	1株当たり当期純利益	30.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	410,612	680,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	410,612	680,830
普通株式の期中平均株式数(株)	22,051,991	22,051,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	63,414	79,558	5.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	79,558	-	5.9	-
合計	142,973	79,558	-	-

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,362,565	2,039,405	3,334,509	6,878,773
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	152,443	240,723	272,806	659,146
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	149,528	228,608	268,781	680,830
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.78	10.37	12.19	30.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.78	3.59	1.82	18.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	827,006	707,438
受取手形	2,317	-
売掛金	2 1,772,094	2 2,046,852
電子記録債権	-	13,048
商品及び製品	15,318	-
仕掛品	779,267	531,258
原材料及び貯蔵品	145,080	76,966
前払費用	40,564	40,528
未収消費税等	70,208	38,065
その他	81,834	178,663
貸倒引当金	29,877	4,332
流動資産合計	3,703,815	3,628,489
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 2,415,550	1 2,259,628
構築物	822	665
機械及び装置	59,645	70,017
車両運搬具	6,374	7,600
工具、器具及び備品	35,476	22,432
土地	1 1,548,050	1 1,548,050
有形固定資産合計	4,065,919	3,908,394
<b>無形固定資産</b>		
特許権	1,145	1,032
ソフトウェア	18,852	12,593
無形固定資産合計	19,997	13,626
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	17,479	27,688
出資金	10	10
繰延税金資産	70,593	127,156
保険積立金	22,211	22,211
その他	16,613	15,881
投資その他の資産合計	126,907	192,947
固定資産合計	4,212,825	4,114,968
資産合計	7,916,640	7,743,457

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	548,564	-
買掛金	2,325,649	2,264,151
電子記録債務	-	614,353
リース債務	63,414	79,558
未払金	2,83,891	2,84,522
未払費用	64,319	87,336
未払法人税等	111,004	-
前受金	899,075	198,660
預り金	19,545	32,244
賞与引当金	49,258	73,816
受注損失引当金	-	41,084
その他	-	379
流動負債合計	2,164,725	1,476,107
固定負債		
リース債務	79,558	-
退職給付引当金	10,303	20,681
固定負債合計	89,862	20,681
負債合計	2,254,587	1,496,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金		
資本準備金	2,734,875	2,734,875
資本剰余金合計	2,734,875	2,734,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,944	24,106
別途積立金	30,635	30,635
繰越利益剰余金	59,567	645,021
利益剰余金合計	115,146	699,763
自己株式	431	431
株主資本合計	5,662,052	6,246,669
純資産合計	5,662,052	6,246,669
負債純資産合計	7,916,640	7,743,457

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	2,643,309	2,680,273
売上原価	2,490,886	2,520,815
売上総利益	1,526,422	1,597,457
販売費及び一般管理費	1,210,477	1,297,208
営業利益	478,651	625,376
営業外収益		
受取利息	8	7
業務受託料	1,560	1,360
補助金収入	-	570
違約金収入	1,401	-
スクラップ売却益	768	1,784
その他	1,792	812
営業外収益合計	5,531	4,534
営業外費用		
支払利息	14,900	6,993
為替差損	1,452	5,225
支払手数料	31,276	20,694
その他	1,389	853
営業外費用合計	49,018	33,766
経常利益	435,164	596,144
特別利益		
受取補償金	28,420	-
特別利益合計	28,420	-
税引前当期純利益	463,584	596,144
法人税、住民税及び事業税	83,649	23,987
法人税等調整額	12,915	56,563
法人税等合計	70,734	32,576
当期純利益	392,850	628,720



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	25,781	30,635	334,120	277,703
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩				837		837	-
当期純利益						392,850	392,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	837	-	393,687	392,850
当期末残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	24,944	30,635	59,567	115,146

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	431	5,269,202	5,269,202
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩		-	-
当期純利益		392,850	392,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	-	392,850	392,850
当期末残高	431	5,662,052	5,662,052

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	24,944	30,635	59,567	115,146
当期変動額							
剰余金の配当						44,103	44,103
固定資産圧縮積立金の 取崩				837		837	-
当期純利益						628,720	628,720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	837	-	585,454	584,616
当期末残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	24,106	30,635	645,021	699,763

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	431	5,662,052	5,662,052
当期変動額			
剰余金の配当		44,103	44,103
固定資産圧縮積立金の 取崩		-	-
当期純利益		628,720	628,720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	-
当期変動額合計	-	584,616	584,616
当期末残高	431	6,246,669	6,246,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 : 24年

機械及び装置 : 12年

工具、器具及び備品 : 6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約

ヘッジ対象 : 外貨建輸出入取引(外貨建予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」51,804千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」70,593千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
建物	2,409,647千円	2,254,552千円
土地	1,548,050千円	1,548,050千円
計	3,957,697千円	3,802,602千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	2,152千円	67,226千円
短期金銭債務	10,297千円	4,445千円

3 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
販売手数料	51,810千円	65,946千円
役員報酬	98,380千円	92,810千円
給料手当	298,936千円	299,464千円
退職給付引当金繰入額	4,179千円	3,993千円
賞与引当金繰入額	37,882千円	44,516千円
旅費交通費	63,190千円	65,570千円
保険料	30,762千円	35,036千円
支払手数料	55,604千円	64,603千円
減価償却費	70,756千円	63,083千円
報酬	4,774千円	4,287千円
研究開発費	91,555千円	53,299千円
貸倒引当金繰入額	7,458千円	13,327千円

2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	238,172千円	361,399千円
仕入高	54,774千円	29,899千円
その他の営業取引高	51,810千円	62,946千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は27,688千円、前事業年度の貸借対照表計上額は17,479千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 8月31日 )	当事業年度 ( 2019年 8月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	12,058千円	11,815千円
貸倒引当金	9,148千円	1,326千円
賞与引当金	15,083千円	22,602千円
未払原価	37,087千円	9,334千円
たな卸資産評価損	286,296千円	207,259千円
受注損失引当金	- 千円	12,579千円
減損損失	115,031千円	77,073千円
退職給付引当金	3,154千円	6,332千円
繰越欠損金	734,150千円	716,266千円
その他	17,097千円	4,805千円
繰延税金資産 小計	1,229,109千円	1,069,396千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	716,266千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	215,334千円
評価性引当額 小計	1,147,507千円	931,600千円
繰延税金資産 合計	81,602千円	137,795千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11,008千円	10,639千円
繰延税金負債 合計	11,008千円	10,639千円
繰延税金資産の純額	70,593千円	127,156千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 8月31日 )	当事業年度 ( 2019年 8月31日 )
法定実効税率	30.86%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	0.16
住民税均等割	1.22	0.95
評価性引当額の増減	4.97	33.23
繰越欠損金の増減	22.31	3.00
その他	0.09	0.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.26	5.46

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	3,814,748	5,260	-	161,182	3,820,008	1,560,379
構築物	7,023	-	-	156	7,023	6,357
機械及び装置	759,439	21,052	82,788	10,680	697,703	627,685
車両運搬具	26,115	4,092	1,464	2,866	28,743	21,143
工具、器具及び備品	253,401	2,520	15,084	15,564	240,836	218,404
リース資産	763,520	-	-	-	763,520	763,520
土地	1,548,050	-	-	-	1,548,050	-
建設仮勘定	-	19,967	19,967	-	-	-
有形固定資産計	7,172,297	52,892	119,304	190,450	7,105,885	3,197,490
無形固定資産						
特許権	7,070	267	-	380	7,338	6,305
ソフトウェア	247,380	2,332	3,376	8,591	246,337	233,743
無形固定資産計	254,451	2,600	3,376	8,971	253,675	240,049

(注) 1. 主要な当期増加

- (1) 建物：工場LED照明設備の取得 4,560千円  
(2) 機械装置：太陽光パネルリサイクル装置の取得 21,052千円

2. 主要な当期減少

- 機械装置：モジュール製造ラインを受注により棚卸資産へ振替 82,788千円  
工具、器具及び備品：金型及び木型の除却 8,890千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

4. 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,877	-	25,545	4,332
賞与引当金	49,258	73,816	49,258	73,816
受注損失引当金	-	41,084	-	41,084

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.npcgroup.net/">https://www.npcgroup.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年10月1日 至2019年10月31日)2019年11月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月29日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ピー・シーの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ピー・シーが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月29日

株式会社エヌ・ピー・シー

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2018年9月1日から2019年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シーの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。